

水洗トイレで快適な生活を！

水洗化工事の実施を！

根室市の下水道普及率は、平成22年度末で74.5%。

公共下水道で処理可能な人口は、およそ22,000人になりました。

下水道を整備しても水洗化が進まなければ、下水道が本来発揮すべき水質保全などの効果が半減してしまいます。

また、本来見込まれるべき水量が流入せず、下水道使用料収入が少なくなるため、下水道財政に悪影響が生じます。

根室市では、処理区域の告示後6カ月以内に台所や風呂などの雑排水を下水道へ接続すること、また、3年以内に水洗トイレへの改造が義務付けられています。未水洗化の皆さんの、ご協力をお願いします。



流入事故発生時は 応急措置と届け出を

特定事業場において、人の健康に係る被害や生活環境に係る被害を生じる恐れのある物質、または、油として政令で定められるものが下水道に流入する事故が発生した場合、応急措置と下水道管理者への届け出が義務付けられています。

速やかに、下水道普及担当まで報告してください。

水洗化資金融資を ご利用ください

清潔で快適な生活を送るため、市では水洗化資金の融資あっせんを行っています。

貸付利率は現在1.90%ですが、処理区域公示後3年以内に工事をされる方には利息の全額、3年を経過した方には利息の2分の1を市が負担します。

水洗化をお考えの方は、上下水道施設課下水道普及担当までご相談ください。

上下水道使用料の減免を 行っています

世帯の収入が生活保護法に基づく最低生活費認定額を超えない低所得者世帯に、上下水道使用料の減免を行っています。

随時申請を受け付けていますので、上下水道課料金担当までお問い合わせください。

根室市役所 Ⅷ(23)6111番

上下水道施設課下水道普及担当 内線2004
上下水道課料金担当 内線2007

トイレが詰まった ときには

大抵の詰まりは、市販されている「ラバーカップ」で直せます。一つ備えて置くようにしましょう。

それでも直らないときは、工事を行った下水道排水設備指定工事店、または、市上下水道施設課下水道普及担当までご連絡ください。

下水道は正しく 使いましょう

下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。

下水道は、生活環境をより良くするための公共の財産です。大切に使用しないと、故障の原因となって施設の寿命を縮めることになります。

次のことに、十分注意しましょう。

- ①天ぷら油やサラダ油の廃油を流さない。
- ②水洗トイレには溶ける紙を使用する。
- ③アルコールやガソリンを流さない。
- ④マンホールにごみや土砂を捨てない。

